

[パネル・ディスカッション]

調査活動で地域の未来を切り拓く

パネリスト：和田 寿博（愛媛大学教授）

鎌田 哲雄（愛媛同友会事務局長）

根岸 裕孝（宮崎大学准教授）

中村 昭人（なかむら屋代表 宮崎同友会会員）

コーディネーター：植田 浩史（慶應義塾大学教授）

中同協企業環境研究センターの同友会景況調査報告（DOR）第100号発行記念シンポジウム（2012年8月7日、立教大学）において開催されたパネル・ディスカッション「調査活動で地域の未来を切り拓く」の全文を収録します。基調報告で和田寿博・愛媛大学教授と鎌田哲雄・愛媛同友会事務局長は、愛媛県東温市での全事業所調査（東温市、東温市商工会、同友会、愛媛大学の4者が連携）と中小企業振興基本条例制定の取り組みについて報告。根岸裕孝・宮崎大学准教授と中村昭人・なかむら屋代表（宮崎同友会会員）は、宮崎県川南町での地域産業連関分析と口蹄疫被害からの復興の取り組みについて報告しました。討論では、調査活動の教訓と課題は何だったのか、また調査結果を踏まえてどのように地域づくりを展開するのか、そうした取組みに産学連携はどのような役割を果たせるのかが議論され、調査活動を踏まえた地域づくりのもつ豊かな可能性が確認されました。

コーディネーターの問題提起

条例作り，地域振興には独自のデータが必要

植田 このシンポジウムは、同友会の三つの目的の三番目、「良い経営環境をつくる」という目的に沿って進められている中小企業憲章（以下「憲章」）の運動、それと連動する形で取り組まれている中小企業振興基本条例（以下「条例」）制定の運動、これらの運動と調査活動の関わりについて深めていきます。

条例が最初に作られた墨田区においては、条例と地域調査、産業振興会議の三つがセットになって地域振興が進められてきました。つまり

条例づくりというのは、それぞれの地域の特性に応じた中小企業振興のあり方を考えなければならない、そのためには地域独自の調査が必要になります。なぜ地域独自の調査とデータが必要なのか。全国のデータは国が作っていますが、地域の状況に応じた問題は必ずしもそこには含まれてはいないのです。しかし地方自治体が地域独自のデータを持っているかといえば、私がか関わっている工業集積研究会で調査したところ、独自のデータを持っていると答えたのは、アンケート対象とした600自治体の内3%でした。大まかな資料はあると答えた自治体は3割。自治体としてとして何らかの調査を行っている自治体は2割でした。

では資料として何を使っているかという、全国共通の事業所統計とか工業統計などです。条例を作り、地域独自の振興をはかる必要性が言われながらも、そのベースとなるデータを持っている自治体は少ないというのが実態です。

今回のシンポジウムでは、愛媛同友会から「条例づくりと全企業訪問調査」、宮崎同友会から「口蹄疫被害からの復興と地域産業連関分析」という二つの先駆的事例についてお話いただきます。

基調報告 1

和田 寿博

私と同友会の関わり

はじめに簡単に自己紹介をします。私は大学院生の終わりの頃に、『ポスト不況の日本経済』（山口義行、小西一雄著）を読みました。その本の後半には中小企業家同友会が出てくるので関心は持っていましたが、なかなかお付き合いの機会はありませんでした。出会いは2003年でした。愛媛同友会が産学官連携で取り組んでいた企業変革支援プログラムへの協力を求められ、企業評価をする役割を与えられたのが同友会との最初の関わりです。企業評価しなさいと言われても、会員企業は高品質企業ばかりで大変困った記憶があります。それ以来10年間お付き合いしてきました。私以外にも愛媛大学の教員が、景況調査などで協力したり、同友会の寄附講座で愛媛大学の学生が年間200人ほど学んだりしています。そういう基礎的な関係の上に、今回報告するような活動ができたのだとご理解ください。

調査を可能にした同友会と大学の関係

今日のシンポジウムのねらいは、調査はとっつきにくいものではないこと、調査は地域づくりにも企業づくりにも有益であることを出席者

に伝えることにあるのですが、私は調査というのはどうしてもとっつきにくいものであるとは思っています。それでもやれたのは、従来からの愛媛同友会と愛媛大学の関係があったからだと考えています。実際に東温市の調査で私がスタッフに入ったのは2011年9月くらいからでしたが、短期間に仕上げていきました。それは「中小企業は何でもスピーディにやりますよ」と言ってくれた愛媛同友会があったから、私達も安心してやれたんです。

東温市の概要

東温市は松山市の東に位置し、人口は約35,000人の小さな町です。第二次産業もあり、四国の高速道路網が整備されたことで食品や運輸関係の輸送の拠点ができました。愛媛大学の医学部があり、医療従事者がたくさんいます。複合商業施設の中には、秋田のわらび座が関係するぼっちゃん劇場ができ、地域をテーマにした劇を上演しています。ある調査によれば、東温市は非常に住みやすい町という結果が出ています。同友会の皆さんにとってはよくご存知の愛媛のエジソンといわれる(株)いうらの井浦さん(愛媛同友会相談役)の会社がある町です。

初めて実態を把握した調査

東温市の調査は、2013年3月に制定される予定の中小企業振興基本条例にリンクしていくということで進められたもので、これから条例の文案づくりに入っていくところです。

先ほど植田先生からも指摘があったように、東温市の中小企業についての調査もそれまでは国が行うものを中心でした。しかも全企業を網羅した調査ではありません。たとえば小学生に「この町にどのくらい中小企業があるの」と聞かれても正確には答えられないというのが実態でした。

実際の調査ですが、商工会のメンバーと同友会のメンバーは重なっているので、商工会の名簿、タウンページ、さらに町で見かける企業も

ピックアップして総数で1,164事業所を調査しました。

これまでは、政府で行なった調査の数字があまり自治体には届いていないので、施策立案にも使えませんでした。たとえば医学部の関係で、保険・医療・福祉に関わる事業所がどんどん増えています。そういう人たちが集まって同業種、異業種の交流をしようとしても難しいのです。

全企業調査から見えきた産業構造

全企業調査の結果から産業構造の特徴を次の4点に整理しました。

第一に、石鎚山系の豊かな水と肥沃な土壌を生かした水稲、麦、野菜、花卉、みかんなどの農業が盛んで、地酒や醤油などの発酵食品が集積していることです。町の自然を前提にした第一次産業が発展します。同友会の会員でもある地酒メーカーは高品質企業であり活躍していますが、そうした企業ももう一度経営理念を見直すために地域の産業の特徴と可能性を見出す必要があります。

第二に、大手電機メーカーと関連産業を主とした産業構造が変貌しつつあり、精密機械の開発・生産を手掛ける高品質の中小製造業や商業・サービス業が展開しています。かつてVHS戦争に打ち勝つために、拠点を構えた大手企業がありましたが、現在は撤退してしまいました。その跡地で健康産業が展開しています。

第三に、複合商業施設および劇場を中核とした、交遊、飲食・健康・滞在のサービス展開が要望されており、さらに内外の集客拠点としての可能性を持っていること。

第四に、基幹的な総合病院をはじめ医療・健康・福祉施設が設置されており、関連する中小企業の比率が高い。今回の調査で得た情報を愛媛県『平成18年事業所・企業統計調査(確報)』の産業大分類別企業数の構成比と比較してみると、「医療・福祉関連業」の構成比は愛媛県の平均値の約5.7倍であることがわかりました。

企業経営の特徴も調査で明らかに

東温市の企業経営の特徴についても見えてきたことがあります。

一つは、事業所の多くは受注・生産・販売などにおいて自立した経営を行うものが多いが、法人形態を取る企業は半数程度で、特許・実用新案・意匠・商標・自社ブランドなどを保持する事業は少なく、経営の発展が課題であることです。こうした企業へのサポートが必要です。

二つ目に、過去・現在・未来の経営状況については、技術・精度・品質の高さを保持する事業所が好況だが、さらに人材育成、営業・交渉、教育・訓練などの点で、経営の発展が必要であること。たとえば、愛媛大学は松山市でインターンシップを盛んに行っていますが東温市では全くやられていません。そういう実情を把握することでこれから強化していくことができます。

三つ目に、行政の支援策を活用している事業所や産官学連携に取り組んでいる事業所は少なく、条例制定をきっかけに情報交換、同業種・異業種交流、人脈・ネットワーク形成などの充実・強化が必要であると思われます。

今後の課題

この調査活動は初めてのことであり、期間も短かったので、アンケートを作り、それを地域で調査員に集めてもらうとしても、「時間が無い」「そんな調査が役に立つのか」と言われることも多かった。年末だったこともあるかもしれませんが、したがって、まだ十分に情報を取りきったとは言えません。

調査項目ですが、郊外に立地することのメリット、デメリットなどを丁寧に聞く必要があったと思います。今後の課題としてクロス集計が必要です。企業形態・規模・資本・経営資源・独立性などと業績の関係は未集計です。

また、こうした調査にはマンパワーが必要で、調査チームも作らなければなりません。

企業づくり、地域づくりのヒントをこの調査

から得ていますし、大学サイドとしてみれば、中小企業家が地域でボランティア活動に取り組んだり経済団体を支えているからこそ、私たちも調査活動に入っていけるということを実感しています。

基調報告 1

鎌田 哲雄

東温市の条例づくりの特徴は一言で言えば四者共同で進めているということです。四者というのは、東温市、東温市の商工会、愛媛大学、愛媛同友会です。前半は四者共同の枠組みとその必要性、意義などについて報告をいたします。

産学官連携のきっかけ

愛媛同友会は1994年に中小企業団体として全国最初に職場体験学習を実施して以来、インターンシップや大学の提供講座など産学官連携の取組みを積み重ねてきました。中でも2003年は転機になりました。インターンシップで県内4大学と連携、愛媛大学と共同での景況調査、愛媛大学・松山市と共同での企業変革支援プログラムなど、現在の産学官連携の活動の土台がこの年に築かれました。

そもそも産学官連携のきっかけは愛媛同友会創立10周年を記念してアメリカのピッツバーグに視察団を送ったことでした。バブルが弾けたあとのアメリカが経済再建のために力を入れていた高品質経営の追求、600万人と言われる女性企業家の育成、産学官の協力などを学んで帰ってきました。この三つを戦略的に位置づけて同友会活動を進めることになりました。

支部の理念に“地域”が入ったことが出発点

東温市では3年前から条例作りが始まりました。決め手になったのは2007年に設立した同友会の東温支部が掲げた理念でした。愛媛同友会

では、支部を作る時には必ず理念を作成するようにしています。七つある支部の中で初めて理念の中に「地域」という言葉が入りました。これが全ての始まりだったと言っても過言ではないと思います。

私は27年同友会の事務局長を務めてきて、その間数多くの失敗をしてきました。その失敗の一つですが、泉製紙という日本で初めてトイレットペーパーに印刷をした会社を訪問した時のことです。この会社は四国中央市の町の中にあるため、私はあろうことか「社長、工場生産にとっては隣の家邪魔ですよ」と言ったんです。社長は烈火のごとく怒り、私はしかられました。「あなた、同友会の事務局長としてその言い方はなんですか。我々は会社ができてただか50年。この町の方たちはもっと昔から住んでいる。そこで我々は生産させていただいている。邪魔などと考えるはずもない」。

東温支部を設立する時も、まず住民がいて地域社会があってそこで企業活動が成り立つのだという議論をしました。そういう流れの中で支部の理念に「地域」が入り、条例づくりが支部活動の柱になっていったわけです。

合併への危機感

条例作りが始まる背景には東温市の皆さんの危機感がありました。1999年から始まった平成の大合併の中で、愛媛県はかなり合併が進み、70市町村が20市町になりました。東温市も松山市に飲み込まれるのではないかという危機感があったのです。現在人口が50万人の松山市は、これを60万人にしていこうという構想を持っています。そうした中で町づくりに役立つものは何かないかとの切望感がありました。

地域に根づいた会員の力

東温支部の三役が地域に根を張っている企業であることも力になりました。現在、東温市中小企業振興基本条例検討委員会の委員13人の内、7人が同友会の会員です。商工会の会長、副会

長も同友会員です。東温市には、事業所は1,300ほどあり、その内の260が法人企業で、その10%が同友会の会員です。しかも地元根付いた会員が多く、地域の中で力のある会員が多いというのが東温支部です。事務局もこういう会員の皆さんとの信頼関係を重視して進めてきました。

愛媛同友会としての設計は、条例の典型を東温支部で作ろうということから着手してきました。

ここで強調しておきたいことは、どういう地域を作っていくかという理念と同友会の組織率の大切さです。

こうしてできた四者連携

四者連携実現の背景をお話します。和田先生からも強調されましたが、愛媛同友会は愛媛大学との協力関係が強かったので、この持ち味を生かしたいと考えました。東温市の方たちにとっては、いきなり「同友会です。一緒にやりましょう」と言われてもよくわかりませんし、信用もできません。

同友会の会員数は30数名と少ないですから、やはり地元では商工会です。東温市と商工会は連携ができています。東温市と愛媛大学は包括協定を結んでいます。同友会は愛媛大学と協力関係にあります。これらが一体となることで同友会が上手にイニシアチブを発揮することができるような連携ができあがりました。

条例作りの中心に愛媛大学からどなたに入ってくださいか、役員会でも話し合いましたが、同友会のいちばんの理解者である和田先生が適任ということになりました。自ら進んで同友会の会員にもなっているから、同友会のルールに法って立ち回っていただけますから。

四者連携を各市町での条例づくりの典型に

同友会の枠組みを越えて11市9町のすべてに条例をつくらうと考えています。あくまで私たちが考えていることですから、行政側がどう考えているかわかりませんが、そのための典型づ

くりを東温市でやろうとしているわけです。そういう意味では、どんな地域づくりをしていくかという議論を大切にすることや、地域のリーダーを押さえるとか、四者連携の典型を作るといったあたりがポイントではないかと思います。

条例づくりの定石は調査・条例・産業振興会議

調査に取り組むことになったきっかけは、2010年の東温支部の総会で植田先生に中小企業憲章についての講演をしていただき、条例づくりの定石を聞いたことです。それを真に受けたのです。愛媛同友会は、条例については後進でしたので、後日、中同協の松井専務幹事や瓜田政策局長から全国各地の条例の取り組みについて聞きました。

植田先生の言われる条例づくりの定石は「実態調査・条例・産業振興会議」についてP D C Aを回していくということです。各地の条例制定と制定後を見ると、P DはできるがC Aができていないことが多い、そもそもP Dの段階にいわゆる主体者である地域や企業が入っていない、行政や議員だけがつくってもそれでは本当の条例にならない、だから「定石」の三点が大事なんだとのことでした。

行政職員の本気度が大事

「定石」通りに取り組んでいる自治体ということで、東大阪市、大東市、八尾市、吹田市、北海道（帯広市、釧路市、別海町）等の事例を研究しました。「定石」の設計は東温支部の三役と事務局が中心となって行いましたが、市の経済産業課の担当職員の意欲をどう高めるかということにいちばん力を注いできました。小さな町ですから、職員の子どもの時代のことまで同友会の三役は知っています。どうしたら職員が「定石」に本気になって取り組んでくれるか、その性格まで考慮しながら考えました。ローカルは顔が見えるのでそこまでできます。松山では同じようにはいきませんが人口5万人くらいの町なら、自前で同友会のことを調べている担

当職員の不安を安心に変えていくようなきめの細かい働きかけが可能です。

同友会への“不安”は“安心”に

まずは条例の学習会をしましょうということで大阪同友会の大東支部を皮切りに北海道から釧路、別海、大阪の八尾から講師に来ていただき、東温市の担当職員も一緒に学びました。すると担当職員は毎回終了後に講師の地元へ電話をしていました。同友会会員や事務局には電話しません。自治体の職員に電話して聞いているんです。先方の職員はその地域の同友会の支部についてよく知っていましたので、その電話でのやりとりを通して職員の不安は安心に変わっていききました。同友会の支部は、自分の組織の良い所も弱点も行政に知っておいてもらうことが大事だと思いました。

さらにバスを借り切って八尾市へ条例検討委員会の13人で視察に出かけました。片道4、5時間かかりますからいやがられましたが、八尾市の職員が最後に一言ポツリと言いました。「同友会さんがなければ10年後の条例の改定は進みませんでした」。このポツリが一緒に行った東温市の職員に同友会に対して好印象をもってもらった効果がありました。

定石「調査・条例、産振会議」をはずすと、条例はできても、同友会の三つの目的の総合的な実践としての運動にはなりにくい、というのが四者連携による条例作りに取り組んでの教訓です。

基調報告2

根岸 裕孝

同友会は地域経済研究のベース

私と同友会の関係ですが、私の専門は中小企業ではなく地域経済で、経済地理学会が出発です。中小企業の社長さんというゴルフとベン

ツというイメージを持っていました。2004年に宮崎同友会の結城事務局長からの誘いで同友会の会合に出席し、そこで一所懸命経営について話しあわれている姿を見て、この団体は違うなと思いました。その時から同友会との関わりが始まりました。今では、景況調査、産学官連携、条例づくり、産業連関分析、他にはイノベーションと中小企業ということで社史をもとにどうイノベーションをはかってきたかを研究するなど、同友会や中小企業と深く関わりあうようになりました。同友会は私が宮崎で地域経済の研究をしていくベースになっています。

調査・数字が政策活動の基本

宮崎同友会は2008年から中小企業振興ビジョン作成のための勉強会をスタートさせていて、私もそこに出向いてビジョン策定の議論に参加してきました。その中で、地域経済の現状がわかってなければ必要な政策も見えてこないだろうということで産業連関分析についての勉強もしていました。

2010年になって釧路市の中小企業振興条例づくりの視察があり私も同行させていただきました。そこでちょっとびっくりしたことがありました。この条例には域内の消費が逃げないようにということで域内購買力の数値目標がありました。釧路市の方は担当する職員がいないのでこれはやめると言うんです。地元の大学の若い先生と「せっかくの目標なのに、やめてしまって大丈夫なのかな」と話しながら帰ってきました。

前後してDOR（中同協の同友会景況調査）の判定会議に出席しました。私も宮崎で景況分析をやっているので大変勉強になりました。そこでの菊地先生（中同協企業環境研究センター副座長）のお話から、調査に基づく政策活動、数字に基づく政策活動の重要性を痛感しました。あるべき論だけでなく、裏付けとなる数字を押える必要があり、それは政策作りの基本であることがよくわかりました。

広がる口蹄疫の被害

口蹄疫のときは、先ほどの中村さんの話がありましたように本当に大変でした。テレビのニュースでは毎日防護服を着た人たちが消毒作業している姿が映し出されます。学生達が九州一円の大学が集まる大会に宮崎ナンバーの車で行くと「なんであんなに何台も車を連ねて来るんだ」と苦情を言われました。川南町だけでなく、宮崎市内も人が歩いていない状態でした。

ウィルスが蔓延するということで県は非常事態宣言を出しました。これは5月に出されたんですが、不要不急の外出はするなということで。集まりは全てダメです。学校関連の行事、PTAの会合、自治会が行う祭り、花火大会、などすべて中止になりました。街中を人が歩いていないという状況になりました。

被害額推計と産業関連

牛や豚を28万頭殺処分しましたが、畜産関連だけでなく、人々の消費活動全般に影響が出てきたのです。いったいどれくらいの被害が出ているのか。当時殺処分している中で補償の問題とか、地域経済へのダメージの問題が出ていましたので、国に対策を求めることになりました。しかし、被害額がはっきりしませんでした。当時東国原さんが知事でした。県庁の人たちに、被害額がどれくらいかと聞いても、具体的な数字は出てきませんでした。最初に数字を出したのはJAです。牛の等級などを勘案して計算し、100億円とか180億円とか出すんですが、だんだん数字が大きくなっていくので怖くなっていくといいますか、推計自身がどこまで根拠のあるものなのか、出しづらくなってきました。

これはきちんとした数字を出したほうがいいだろうと判断して口蹄疫被害の推計を発表しました。まだ殺処分が続いている6月でしたが、畜産の牛・豚に対する直接的被害と周辺産業への間接的被害を合わせて1,300億円くらいになっているのではないかと発表しました。8月

27日に終息宣言が出ますが、その前16日に被害の全体像をまとめました。こういうものをまとめることによって、どれくらい被害があって、その被害額をどうやってカバーしていくのか、そこでの産業関連はどうなのか、地域の産業はどういうつながりを持っているか、という分析をしていく必要があると感じました。

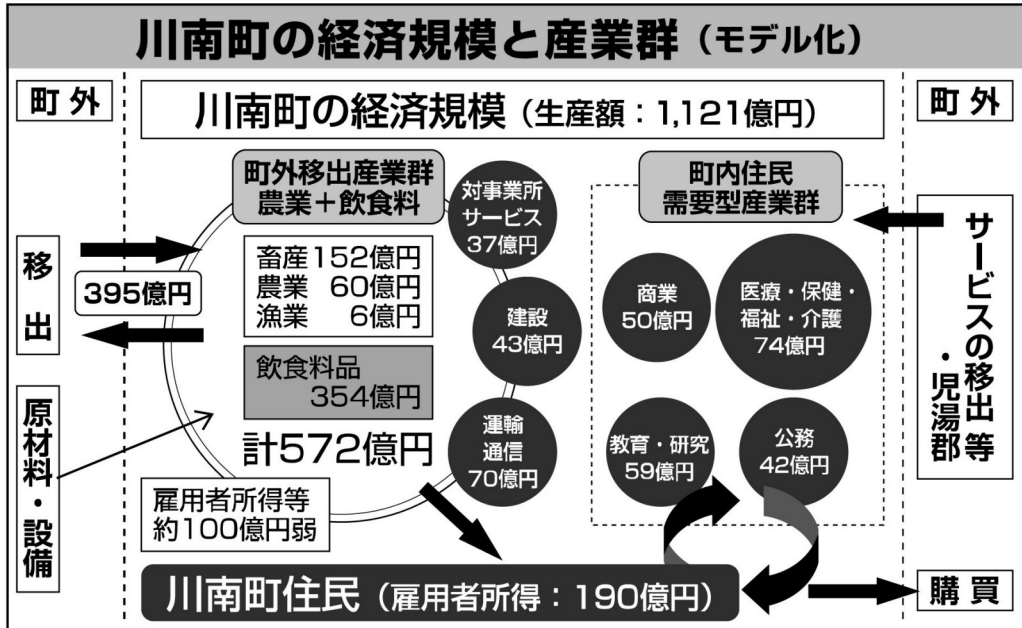
産業関連表で見えてくる地域経済

川南町は牛豚の飼育が盛んでしたので殺処分の頭数も多く、とても大きなダメージを受けました。それをどう復興していくか。それにはこの町の経済はどうなっているかという分析が必要です。その結果が「産業関連表に見る川南町経済の姿」(川南町産業関連表作成業務報告、宮崎県中小企業家同友会と財団法人日本立地センターの瀬川直樹氏の連名で発表)です。この表自体はたくさん数字が並んだものですが、これを分かりやすくモデル化したものが図1です。産業同士がどうつながっているのか、外からどのくらい買い、外へどのくらい売っているのか、などがわかります。しかしこういう関連表を市町村単位で作るのは非常に難しいです。県の産業関連表はありますが、市町村に置き換える作業は精緻で専門知識が必要です。平行して、町内の主だった企業にヒヤリングをしてみたら、だいたい数字は合っていました。

この産業関連表を使って地域経済の見える化をしていきます。川南町で外へ物売って稼いでいる産業は何か、農業と飲食業です。それに関連するサービスがついてきます。ここで外から川南町へ395億円入ってきます。この分野から雇用者所得が100億円弱生まれています。川南町全体で雇用者所得は190億円です。このお金がベースになって、商業、医療、福祉、保健などに循環していくわけです。

どの産業が稼いでいて、そのお金がどう回っているかが見えてきたら、どの産業を膨らませていくかを考えていくことができます。

図1



川南町の経済規模は1121億円。このうち、畜産・農業・漁業と飲食良品製造で572億円。二重線の丸の部分で、単純にモデル化するとここが町外に売って稼いでくる産業群。その右側の、町内住民需要型産業群は、町民の皆さんのニーズに対応する形でありつつある産業群で、約225億円ぐらいの大きさになっている。町外から稼ぐ産業の周辺産業として、対事業所サービス37億円、建設業43億円、運輸・通信で70億円。572億円を生みだしている産業のなかから、395億円が町外に出荷しお金がはいてきている。また、これらの産業群で働いている人たちの給料として支払われているもの（雇用者所得）が約100億円。川南町住民の雇用者所得の合計は190億円。これらがベースとなって福祉サービスを受け、商業から物を買ったり、税金を納めている。

同友会の組織率を高めて条例作りを

現在、川南町と隣の都農町は条例づくりの作業を一緒に取り組んでいます。面白いことに川南はボトムアップ、都農はトップダウンで作業を進めています。今年度末の制定に向けて作成作業を行っていますが、それぞれの町の特徴が出てくるのではないかと思います。

しかし両町とも同友会の会員数が一桁です。川南町で条例作り着手した時、古い会員さんから言われたことがあります。「会員が少ないところで条例づくりを進めて大丈夫なのか」と。復興をきっかけに会員を増やし、条例制定、産業振興をはかっていく必要があるとなりました。

都城市と門川町では同友会の対事業所組織率が5%を越えています。この二つの地域で条例

を作りたいという声が上がっています。産業連関分析もやりたいと言っています。そうした組織率の高い地域ですと、産業振興の速度も早まるのではないかと思います。

基調報告2

中村 昭人

口蹄疫被害で初めて知った産業連関

2年前口蹄疫で全国的に名前を売ってしまった宮崎県川南町で仕事をしています中村です。

川南町は宮崎県の中央部に位置しており、人口が約17,000人、基幹産業は農業です。農業の

中で、畜産業は7割を占め、生産額は150億円となっています。2年前の4月、口蹄疫が発生し、結果的には全頭殺処分となりました。

私ははじめのうち、口蹄疫は畜産農家だけの問題だと考えていました。しかし被害が広がる中でどうかが町の中で起きたかという、畜産業に関連する産業というのがたくさんありまして、運送業、飼料販売などに大きな影響が出てきました。私も初めて町における畜産業の果たす役割の大きさを知りました。商工業全体に与えた影響も甚大でした。うちはスポーツ用品とおもちゃの小売業ですが、いちばんの直撃を受けたのは飲食業です。ウィルスの蔓延を防ぐということで、人が動かないようにと移動制限が発せられました。商店街に誰一人いなくなり、少年団、部活動、あらゆる大会も中止になりました。地域経済というのは循環しているということを痛いほど感じました。それまでは地域の中でお金がどう動いているとか、産業がどんなふうに関連し合っているのか、などは考えたこともありませんでした。

復活する川南町

川南町の畜産農家には若い人材が多く、特に養豚の中では、第6次産業をめざして、自社ブランドを確立し移動販売に取り組んでいる若者もいました。これからという矢先に口蹄疫が発生したため一時は移動販売も断念しましたが、今は復活して「まるみ豚」という自社ブランドを確立し、保冷車に肉を積んで生肉やハンバーガーとして販売して頑張っています。

川南町も一時は沈みかけましたが、頑張る人間がいて、それを支えようとする地域住民がいるので、まだ完全復活には至らないものの、確かな歩みをしているところです。全国からのたくさんのご支援、義援金をいただき、本当に日本人の絆の強さを感じました。私も川南町で商売していて「頑張って」と言われるのがとても嬉しいです、今日ここで口蹄疫のことを報告する機会を与えていただいたことにも嬉しさを

感じています。

地域の棚卸しの必要性痛感

産業連関表を見て、地域の棚卸しの必要性を痛感しました。勉強会の中でも「地域経済を見える化、数値化していただいてわかりやすかった」という声が多く聞かれました。これをもとに町の将来像、産業の将来像を描いていきたいと思います。

連関表を見て、川南町の経済規模は自分が考えていたより大きいことに驚きました。というより考えたことがなかったというのが正直なところですが。しかし、経済規模の割には商品やサービスが不足しているのではないかと思います。もっと商店も栄えていいのではないかと、お金が地域で回らず、外へ流出しているからだと思います。

条例を知った同友会の例会

川南町での条例制定へ向けての取り組みが始まるきっかけは同友会の例会でした。口蹄疫が収束した後、11月に同友会が主催しての中小企業振興基本条例についての学習会が川南町で開かれ、まだ会員でなかった私も参加しました。この日は北海道の別海町と釧路市から来ていただいて、それぞれの条例制定の経験を聞きました。そこには近隣の市長の首長さんや商工会長さんも見えていました。この話を聞くまでは、率直に言って、「条例と言ったって誰にとって必要なのか」くらいに私は考えていましたし、当日もそんな趣旨の質問をしました。学習会後の懇親会でのやりとりも含めて条例への理解は深まり、この年の12月に同友会に入会しました。

条例づくりへ第一歩

条例ができたらいいなとは思っていましたが、その思いを誰に伝えたらいいかわからないでいました。私が入る前、川南町に同友会の会員は一人いたんですが活動は停止している状態でした。ですから私は同友会についての理解も深ま

りませんでした。

当時の商工会の副会長で現会長である宮崎さんに思いを語りました。まず商工会青年部のOBの人たちが条例の学習会を開いてくれました。そこに根岸先生と宮崎同友会の結城事務局長に来ていただいて事実上のスタートをしました。

学習会を重ねる中で、産業連関表のことなども知っていきました。連関表作成は我々では手に負えないので、根岸先生と財団法人日本立地センターの瀬川先生に調査をしていただきました。連関表を使つての学習で、条例についての認識は深まり、地域というものについての理解も深まっていきました。

模索中の連携、隣町とは歩調を合わせて

愛媛の報告の中でもありましたが、商工会と行政、さらには大学も含めての連携ができればいいのですが、田舎の商工会ですと同友会に対しての理解もあまりなくて、現在はまだ連携もうまくいっていません。商工会長にも早く同友会に入ってもらおうと思います。

隣の都農町でも同じように条例づくりが始まっています。都農町では同友会の会員でもある商工会長が“やるぞ”と言って始まりましたが、途中立ち止まったりしてまだ進んでいないようです。地域的には川南町と都農町はとても関わり強く、JAは一緒の組織です。農協青年部も一緒です。地域経済という点では二つの町は深くリンクしているので、同じ志を持って3月の議会に条例案を提案したいと考えています。

漁業との連携も視野に

条例は行政側がやる気になると早いかもしれませんが、我々がやっているのは、民間からといいますか、地域の商工業者の意見を行政、各団体に伝えて条例の必要性への理解を広げようとしています。これはなかなか困難もつきまっています。農業、漁業関係の人たちにも訴えています。漁業の人たちはそこで一つの社会が出来上がってしまっている、文化も違い、取り

込んでいく難しさを感じています。しかし川南町の漁港は年間25億円の水揚げがあり9割はマグロです。川南町の産業にとっても大きな比重を占めていますので、なんとか同じ土俵に乗れるよう働きかけていきたいと思っています。

討 論

植田 中間的なまとめと論点の整理をします。

二つの調査についての報告がありましたが、愛媛の調査は企業を対象にした全数調査で、宮崎の調査は地域の産業連関を調べる調査でした。調査内容はそれぞれ違いますが、いずれも非常に重要な調査だと思います。

全数調査については、業種を限った調査、特に製造業を対象にした全数調査というのは全国にかなり事例があります。今回のように業種を超えて地域の事業所を総当たりする調査、しかも東温市の場合は元のデータがなくデータを作るところから調査を始めている、これは大変な苦勞を伴う調査です。これまでの調査では把握できなかった新しい業種の企業が発見されたりした大変貴重な調査です。

宮崎の産業連関表に関しても、都道府県レベルのものは既に存在しますが、市町村レベルのものは自前で作る以外データはありません。それを作られたということです。一部の地域ではコンサルタントに依頼して作っていますが、お金もかかるのでなかなかどこでもというわけにはいきません。実は地域ごとに特性を持った産業連関表を作ることは可能です。一般的には業種ごとに産業連関表を作ります。たとえばその地域で大きな比重を占める大企業があれば、その企業が地域にどのくらいの影響を与えているか表す連関表を作ります。そうした一企業を中心とした連関表ではなく、地域全体の連関表を同友会が協力しながら作ったことに感銘を受けました。

二つ目に指摘しておきたい点は、こういった

調査が同友会の運動、地域づくりの運動、三つの目的を実現していくという方向性の中で位置づけられ実行されてきた点が重要な特徴です。調査が条例作りに取り組みきっかけや条例の充実に大きな役割を果たしています。

三つ目の特徴は、愛媛の例にありましたが、進んだ事例から学んで活用し活動を進めていることです。同友会で地域づくりとか条例づくりに積極的に取り組んできた先駆的事例に学ぶことが大切です。

以上をふまえて、両方の地域の方にうかがいたいと思います。

東温市については、どういうプランで進められてきたかということはお話いただきましたが、実際には取り組む中でいろいろな困難とか、問題に直面していったと思うのですが、どんな問題があり、どう解決していったかお聞きしたい。

川南町については調査を実施し条例づくりということで展開してきているわけですが、そういうものを生かして自分たちの地域をどのように作っていかうとしているか展望をもう少しお話しいただきたい。

さらに今回の調査を担当された先生方には、大学がこういう調査に関わる中で感じた点や同友会や地域に対する思いなどについてうかがいたいと思います。ぶっちゃけた話をすれば、どうしたら各地域でこうした先生たちをつかむことができるのかという点で参考になると思いますので。

鎌田 条例を作る上での困難ということですが、「定石」を進めていく上であったハードルについてお話しします。

一つ目は、「定石」についての合意と納得を四者で得るという点です。二つ目が、責任の所在を明確にするということ。緊急雇用創出事業（中小企業等現状把握調査事業）を県から東温市を経由して初めて同友会が受けました。今までは商工会議所、商工会、中央会などが受け皿

でした。結局、同友会が責任を持ち、東温市が責任を取るということで、同友会と東温市の共同事業となりました。三つ目に四者が“共同でやる”という意識を持つことです。以上の三つを掲げて「定石」作りを進めました。

東温市の高須賀市長は、愛媛県経済労働部長、松山商工会議所専務理事を務めたあと市長になった方ですが、同友会の持ち味について大変よく理解されています。特に、経営者団体の中でも同友会は理念が明確でその理念を実現するためにすべての活動が合理化されているという点での理解が深いです。もう一つは、同友会が高品質の企業をつくることに非常に力を注いでいる会であることについてよく認識されていることです。“理念条例”ならいつでも作れるが、そういうものは必要ない、実効力のある条例を作りたいと言っています。東温市をめぐる状況への危機感や経済労働部での経験からの市長の発言だと思います。

この「定石」を進めると市の職員の従来の仕事と対立してしまうのではないかという問題がありましたが、本当は市の職員の仕事と一本道でつながるんです。たとえば市役所等に行くといろいろなパンフレットが置いてあります。私は知らなかったんですが、「これはどうして置いてあるんですか」とたずねると「事務局長、これはあまねく知らせなければいけないから置いてるんです」との答え。全戸配布はできませんから、すべてのパンフレットがそこに置いてあるわけです。

ところが条例を作ることによって、全数調査の結果をクロス集計するとどこの企業に配布すればいいのかがピンポイントでわかります。東温市の中で法人企業が260社だからあまり雇用ニーズはないのではと思われがちですが、120～130社は「雇用したい」というニーズをもっていることがわかるのです。インターンシップもそうです。我々が考えている以上に、地域の事業所には意識があるんです。クロス集計をするとそれは固有名詞でわかります。ですから東

温市の施策を直接知らせることができるのです。

こういう話をすると職員はガラッと変わります。やる気のある職員の方は「これはいいね」と反応します。こういう仕事をすればしんどいことも報われます。

2010年の7月から8月にかけて、中小企業等現状把握調査事業について商工会と市が打ち合わせをしました。商工会はこの事業はやれないという判断をしました。やれないというよりも実態調査をする意義、価値が伝わってなくて、展望が見えなかったのかもしれない。商工会がやれないなら同友会でやってほしいということになりました。これが9月のことです。「うちは弱小同友会ですからそこまでできません」と断りましたが、市が「これを使えば可能なのでは」と提示したのが、緊急雇用創出事業でした。総予算1,300万円で3ヵ月アルバイトを採用して全事業所調査をしようというのです。それを同友会でマネジメントしてくださいということなので受けました。

当時愛媛同友会の事務局は3人です。会員の会社に相談し、この会社と協力でやることにしました。市も県に「丸投げではありませんから」と相談して、この形で進めて構わないということになりました。

具体的な調査では、東温市が委託して商工会が600社の会員名簿を提供、あとはタウンページを使い、これで合計800社。調査員が歩き新しい事業を発見したりして合計1,300事業所の調査を行いました。それを同友会の役員と事務局がマネジメントして調査票を和田先生に渡し、学生の協力で分析、それを持って帰って、役員と事務局で報告書の原案を作りました。

和田 今のような生々し話を聞きますと大学というのは逃げてしまいます。でもこれまでのお付き合いもあるし、責任を同友会が取ってくれるということですから共同でやっています。

調査をやるという話が来たのは10月くらいで、11月に準備をして12月から調査というテンポで

した。雇用創出事業で雇ったパートは3月までの雇用ですし、年末年始の休みは入りますから、かなり駆け足で調査を行いました。行政の年間の予算執行上そうならざるを得ない面もあったと思います。

大学教員の側は、植田先生の授業でも受けていなければ、“条例の定石”などは理解していないと思います。せいぜい自分でアンケートを作り、大学院生か学生を使って調査をするくらいのことで、それが条例に反映するなどいうことは考えたこともない。ましてや条例を現実化するために、作ったあとも一緒になって考えていくなどということは念頭におかれていないと思います。ですから各地方大学へ調査・条例などの話を持ち込んでも、手探りのような状況からのスタートになると思います。

愛媛では鎌田事務局長が報告していた、産学官の連携の歴史があったからうまく進んだのだと思います。最近地方の国立大学も法人化して、社会貢献ということで地域に出て行くようになっていますが、愛媛大学はそういう路線を取る以前から同友会との関係を作ってきていました。仮に法人化がなくても、愛媛同友会との関係は続いていたことでしょう。

しかし大学、特に文系は教員が一人でやっていることが多く孤独です。チームを作らないとダメです。都市部の大学ですと院生その他がいますが、地方だといません。はっきり申し上げて今回のような調査を行い集計することはかなり大変です。

四者で取り組んだことは、調査項目を作る上でも意味がありました。商工会の名簿とタウンページがベースになりましたが、同友会の会員にタクシー会社の経営者がいました。彼は市内をいつも回っているわけですから、市内の事業所についてよく知っていました。そういう綿密な情報も生かすことができました。それぞれの立場から見えていること見えないことを総合して調査項目をチェックしました。

大学教員は流動的だし、行政も担当者も移動

します。経済団体も盛衰がある。そういう中で地域の産業発展に責任を持てる体制を作っておくことが大切だと思います。

根岸 今後の川南町の展望ですが、地方の現状をふまえて、しっかり地に足つけた考え方でやっていく必要があると思います。というのは地方分権だとか地域主権だとかすごくいい言葉に聞こえますが、どこまで地に足がついているのだろうかと思うのです。少し前までは平成の大合併、今は九州でも道州制が議論になっています。制度をいじることが、地方分権、地域主権だと思っているのかもしれませんが、実際この町をどうしていくのか、どうやって雇用を拡大するのか、どういう夢や思いを持って住み生活していくのか、子や孫につなげていくのか、そういう議論をどれだけしているのでしょうか。真の地方分権型社会とはどういうものなのか、どうすればそれは実現できるのか、そういうことを堂々と議論することが大切だと感じています。権限を移すことが地方分権の主題であるかのような流れがありますが、そうではないと思います。地域で暮らす、雇用を作るといのは、いろいろな立場の人々がネットワークを作り、共同しながら一緒に汗を流しながらやっていくものです。条例作りの上でもそういう点が大事になってくると思います。

川南町においては、口蹄疫という辛い出来事がありました。畜産農家の三分の二は再開しましたが、三分の一はそのまま廃業になりつつあります。そういう地域の中で夢や希望を描きづらくなっている。夢や希望が描きづらくなると人の夢を奪うというか、“あいつ、いい思いしてるよな、俺は先行き真っ暗なのに”と言って、足を引っ張るような人が出てきます。おとなが子どもに対して、信念を持って夢や希望を実現していくという姿をみせていかなければ地域社会はダメになってしまいます。

地方分権社会というのは、そういうことを皆で協力してやっていける地域社会であり、条例

づくりにとってもそんな視点が重要だと思います。人口が減少していく、高齢者が増えていく、でもこの地域は他にはない素晴らしい地域なんだと思える地域をつくる。そのために様々な連携をしていく。川南町でもワークショップなどを通じて夢や希望を出してもらいました。いい意見がたくさん出ました。「こんなことができたらい」「あんなことを復活させたらどうだろう」。キーワードは“つぶやきをかたち”です。夢や希望を形にするためにお互いに何ができるのか、それを形にしていくのがまさに地方分権社会です。

中村 私は30年間川南町で生まれ育ちましたが栃木県出身の根岸先生がこれほど川南町のために一生懸命やってくださるのは本当に嬉しいです。

条例づくりとこれからの川南町の展望ですが、川南町はそれほど歴史があるわけではありません。戦後国有地が払い下げられ、そこに全国から5,000人近くが入植してきて開拓された町です。2県を除く全国の都道府県から入植者があり、畜産が始まりました。これから条例を作り、どう展望を切り拓くかとなると、町の歴史を学ぶ必要があると思います。条例づくりのための実行委員会を立ち上げました。その名前は“なつかしい未来創造会議”といいます。宮崎同友会が今年2月に開いた第20回みやざき中小企業経営フォーラムの第1分科会に、岩手県陸前高田の田村さん（岩手同友会代表理事・(株)高田自動車学校代表取締役）においでいただきました。その時、震災復興・未来の地域づくりのために陸前高田で“なつかしい未来創造会議”と言う名前で集まりをもっていると聞き、後日、田村さんに電話して、その名称を川南でも使わせてもらう承諾をいただきました。町づくりの原動力は、川南を開拓してきたじいちゃん、ばあちゃんから若者が学ぶことから生まれてくると思います。そうすれば自ずと未来は見えてくるはずです。

条例を作ることによって、行政、商工業、農業、漁業、町民が川南町への帰属意識を強めることができると思います。川南町はいろんなことをやっていて元気な町だとよく言われます。たとえば軽トラ市というのはご存知でしょうか。岩手県の雫石町でやっていたのを真似たとも言われていますが、最近は「日本一の軽トラ市を見学に来ました」と言われるくらい活発になっています。商工会も、農業も、漁業もみんな元気です。その元気がバラバラの方向に向かわないよう、ベクトルを合わせるのが、条例の役割かと考えています。

川南町の中心は私の店もある商店街で、「トロントロン商店街」と言います。私への郵便物は、宮崎県川南町トロントロン、中村昭人で届きます。長年住んでいると地元の特色がわからなくなりがちですが、トロントロンという名称も全国的にはずいぶん珍しいようです。

ワークショップの中で、町民性が話題になりました。川南町の人、外から来た人をよく受け入れると言われます。これも自分ではよくわかりません。開拓で全国から入植してきたことと関係があるかもしれません。川南町は、青森・十和田市、福島・矢吹町とならぶ日本三大開拓地の一つでもあります。毎年夏に三地域の交流を行っています。

隣の都農町でワークショップを行って町民性を議論すると、悪い面が話題になるようです。川南町でやると町民の良い面が浮かんでくるのに。都農町は歴史があり、若い人の意見が通りにくかったり、足を引っ張られることもあるようです。川南町では出る杭はそのまま伸ばす風土です。こうした町民性も、条例や町づくりに盛り込む必要があると思います。

あとは、災害に強いまちです。町は高台にあるので水害は無縁です。そんなことも町づくりのヒントになるのではという意見も出ています。

町のいろいろな特色、良い所を組み合わせながら、展望を描く。条例は一つの手段であって目的化してはいけません。条例がゴールという

感覚に陥りやすいですが、条例はきっかけ作りであり、条例ができた先に我々のやりたいことがあるのです。この辺はいつも確認しながら進めているところです。

商工会は条例ができた時にどうしたいかとなると、まず“町内で買い物してください”ということになります。町民が本当に買い物したくなる店作り、商店街作りなどは議論になりません。商工会側からも町民の目線に立った提案をしなければ、条例は生きてきません。同じように、農業も、漁業もそれぞれが町民の目線で自分たちの仕事と地域のことを考えていく、条例ができたあかつきには円卓会議でそんな議論をしていきたいと考えています。私が人生を全うする時には、この町に生まれ育ってよかったと思えるような町になるというのが夢であり希望です。

植田 それではフロアから発言を求めます。

遠藤太郎氏（有尾鈴ミート 代表取締役）

宮崎で畜産をやっています。口蹄疫の時は全頭殺処分しましたが、今は復活しています。去年の11月から出荷が始まり経営が回り始めました。同友会には経営指針を作りたくて一昨年入会しました。それ以前から条例の話は聞いていましたが、その頃はまだピンときませんでした。経営指針を作る中で、条例は会社の指針と同じだと思えるようになりました。何をめざすのかを明確にしていくという点で共通していることがわかりました。宮崎北支部に所属していますが、東温支部の話聞きながら、条例作りではそれを支える企業づくりが大事だと感じました。同友会で勉強していく中で地域を担うのは我々一社一社なのだと確信するようになりました。今日はありがとうございました。

上野準一氏（香川同友会副代表理事／有アイサービス代表取締役）

二つお聞きしたいのですが。東温市の場合も川南町の場合も調査によって実態をきちんとつかんでいらっしゃることは素晴らしいと思います。香川県は7月に振興条例ができました。そ

れをこれからどう生かしていくかということでした。調査は継続してやる必要があります。施策の効果がどれくらい出ているか調べるチェックのための調査、これは毎年やらなければいけないと思いますがこの点はどうでしょうか。もう一点はそのための費用をどう捻出するかということです。

永山利和氏（中同協企業環境研究センター顧問／日本大学教員）

企業環境研究センターの座長をしておりました。今日は昔を振り返りながらお話を聞かせていただきました。100号を境に新しい問題が始まっている、次へ向かっての新しい試みが始まっているという感じを受けました。今日配られている『企業環境年報第15号』の巻頭論文で菊地先生が、自治体がこれまで取り組んできた様々な地域の基本計画の大きなモデルチェンジが始まっている中で、調査活動を通じての条例づくり、政策づくりは、そこに大きな役割を果たす、という指摘をされています。それは今の地域主権改革の行方をどう評価するかということであり、根岸先生がおっしゃった、組織改革のみの追求、何の目的のために国や自治体の仕組みを変えるのか、中身の議論なしに形だけ変えていく、いわゆる“改革”と称するものが進行していることは、驚くべき無駄だと私は思います。地域主権のことに少し関わりましたので最近一層その感を強くしています。おそらくそうは言っても国も地方もにその中身を変えざるを得ない状況があります。しかし正しく変える、そこへ向かう方法と目的がはっきりしていないというところに今の混迷の原因があります。その原因の発見は、国民自身の能力にかかっている、あるいは行政のそれぞれ専門にいる人たちの能力に規定された中身になってくるので、半分は自己責任だと思いますが、もう半分は組織を動かしている行政と大企業、そういうものに対する明確な中小企業家としての意識をどう築いていくかにかかっており、この点が大事なことだと思います。

同時に今、日本の中小企業は質的にはともかく量的にはどんどん淘汰されています。一体何が起きているのか。一つは世界経済全体の中での日本経済の成り行きをどう考えていったらいいのかということが課題になっていると思います。たとえば金融ですが、中小企業向けの金融だけいじっていてもたぶんこの問題の解決には至らない。むしろ世界経済を握っている世界の金融をどうするのかということと中小企業金融や中小企業経営を同時に考えなければならないというのが今の大きな状況であると思います。

そういうものに見合う調査活動や研究活動、これは私が言うのも変ですが大変遅れています。そういう点で共同研究の中に、そうした広い角度からの問題を入れていかないと本当の立ち向かい方になっていかないのではないかという気がしております。

しかしそうは言いながら、今日のお話でも下からと言いますか、愛媛の運動や宮崎の運動があるように、下から行政の中身を作っていく運動が始まっています。それに対して、次へ向かっての中小企業作りの原点、それとの関わりで行政はどうするのか、行政が行うべき調査や情報収集はどうあるべきなのか、それと各産業団体や中小企業団体がどういう関わりを持つべきなのか、そういうことが議論されなければいけないと思います。農協も、病院の先生も、漁業の方も、これまではそれぞれの世界にいたんですが、一緒に議論しないとしょうがないという所に来ています。

そのことを意識して小さな運動ですが、世界と共通につながっているという部分とローカルで解決すべきものと、その中身は行政やそれぞれの経営や業界団体がビジネスモデルを変えながら、どうするのかという議論をしながら、新しい行政・新しい企業づくりをすべきなのか、そんなことが根っこにあるのではないかという気がします。そういう点でいま議論されたことをもう少し具体的な時代的な課題とつなげて理解すると有意義な議論になってくるのではない

かと思いました。大変刺激を受けました。ありがとうございました。

山口寿氏（北海道同友会別海地区会幹事長／富田屋株式会社取締役）

別海町が特別のことをしているとは思いますが、少しうちの町のことをお話します。別海町は一次産業の町と言われ、生乳生産量が全国の6%を占めています。道内でいけば12%のシェアを誇っている町です。しかし正確に数字を見ていくと漁業を含めて一次産業で540億円くらいで工業の出荷額は600億円あります。その割には、町の商工業の位置づけは低い。条例が出来る前も、行政の予算配分でいけば農林水産品の関係は約2割でしたが、商工業は1%でした。そのうちの4割以上が生産に関係のない予算です。たとえば商工会の職員の給与の補助とか、実質的には中小企業に対する予算はなかったというのが現実です。

ご多分に漏れず経済的にはどんどん厳しくなってきました。30キロほど先に中標津町という奥根室の地区ではいちばん大きい町があります。人口は2万3,000人足らずですが、俗に言う大型店が集積しています。そこに消費が流れていきます。数字で見比べていくと中標津町も雇用は減っていますが、別海が5年間で売上が46億円減っているのに対し、中標津が54億円増えています。これは単純な流出ではありません。中標津町の地元企業にお金が落ちているのであれば、我々の努力も足りないということになりますが、実際は大型店の方に流れています。

大きく根室管内の経済を考えた時にはどこもプラスにならない、われわれの商売はしぼんでいく一途。自分たちの位置を変えていかなければいけないと思い、同友会の地区会を発会することにしました。発会する時にすでに北海道同友会としては条例制定に精力的に取り組んでおり、隣の町の支部で幹事会でもずいぶんそういう話が出ていましたので、我々の位置を変えるには条例を整備することが必要だと行き着き地区会を立ち上げ、会員数を増やし、条例制定に

至りました。

条例が制定されて何が変わったかという点、何もしなければ何も変わりません。条例ができる過程で行政との距離感が非常に近くなります。それで我々の声もすんなり聞いていただけるようになります。制定まで間にいろんな議論を積み重ねていきます、そこでお互いの信頼関係が高まり、高まることにより今まで、聞いてもらえなかったことにも耳を傾けてもらえるようになります。そういう下地ができたことで、行政側からもこういうことで非常に困っているんだけども同友会で何か取り組んでいただけないだろうかと振られてきたり、こういうことで産業が困っているからこんなことで活発化をはかれないでしょうか、とお互いに言い合える関係が作れるようになってきました。

植田 それでは先ほどの回答と補足も含めましてそれぞれの地域からお願いします。

鎌田 香川同友会の上野さんの質問ですが、実を言いますとまだそこまで考えていませんでした。基本的には実態調査が価値あるものだと四者がどこまで認識するかにかかっていると思います。調査の連続性とか、それに伴う費用の負担は意義は理解されると思いますが、それが身銭を切ってもいいと思えるような価値のあるものにするの大切さを、上野さんの質問を聞きながら感じました。そういう意味では、先ほど和田先生から出ましたが、まだ全体像だけですがクロス集計をすることによって価値が上がっていくと思います。しかしクロス集計をするにはマンパワーが必要です。地方ではマンパワーに限りがありますので、立教大学でクロス集計をお願いすることになっています。

条例ができての変化ですが、会外と会内の変化があります。まず会外の変化です。以前は行政と地域住民という構図でしたが、調査を進めた産業振興会議というのはサークルなんです。釧路で言えば円卓会議。これは対立構造になりません。地域の中の運命共同体です。行政の職

員は、中小企業の経営目的は金儲けだと思っていましたが、お金は経営の持続に必要なものであり、企業は理念を実現するものだという認識が広がっていきました。そういうことが伝わっていったので、条例は一緒に作っていくという構図ができたのです。

また松山市も「定石」で条例づくりを進めることになりました。愛媛県の雇用創出事業を活用して、同友会については、フォーマル、インフォーマルなどところで協力をしてくださいということになっています。我々にとっては非常にありがたいことです。県庁所在地の松山市がこの「定石」でやっていくということですから。実態調査については全事業所を調査するか、業種別に行くかはこれから詰めていくことになります。さっそく植田先生に来ていただいて勉強会をすることになっています。

最後に会内の変化です。東温市条例検討委員会では7名のワーキンググループを作って、鉛筆なめなめ一文一文作成しています。その中で出てきたのは、あるべき姿論です。私は“世の中捨てたもんじゃない”といろんな場面で思えるのが同友会運動の真骨頂だと思っています。ワーキンググループで出てくる議論は、どういう地域にするのか、そのためにはどういう企業、経営者になる必要があるのか、というもので心地よい緊張感に満ちています。企業内だけでなく、地域全体との関係で企業活動や経営者のありようを絶えず考える、これは同友会側の変化です。真剣なあるべき姿論のやりとりを聞くと“世の中捨てたもんじゃない”と思えるのです。

中村 予算面ということですが川南町の場合は調査に関する費用は、口蹄疫の復興支援として同友会が全国の会員の皆さんからいただいた義捐金を使わせていただきました。会議室代、紙代などはポケットマネーから出しています。

植田 まとめに移ります。調査については、調査方法、予算など実務的な問題も出てきますの

で検討しなければならないことは結構あります。この点については、お互いにそれぞれの地域の先駆的事例から学んでいただければと思います。これは宣伝になってしまいますが、地域で自治体が行っている調査がどういうものか、また大きな調査をクロス集計するとどんな形になるのかなど、私が組織しているグループで今年出版した『地域産業政策』という本に書かれていますので、関心のある方はお読みいただければと思います。ちなみにこの本の中には東温市の話も出てきます。

課題はいろいろあります。地域調査といっても同友会がどこまでやるのか、またお金の問題や力量の問題もあります。調査は本来自治体やるべきものです。自治体にやらせるために、同友会がどう関わっていくのかということが問題になってくると思います。

そんなことも含めて今後検討すべき課題はたくさんありますが、今回がスタートということで検討していければと思います。